

# 古高ドイツ語 „Isidor“ における 定動詞の位置について(2)

下 崎 正 利

## 1. 2. 疑問文

### 1. 2. 1. 決定疑問文

決定疑問文の用例は Isidor 中には次の 4 例しか出てこない。

71-72 Inu ga ih andre gaborane katuoe, selbo ni gabere ? (Numquid qui  
alios parere facio, ipse non pariam ?)

72-73 Enti ih andrem gibu za beranne, sculi ih uuesan unberandi ? (et qui  
generationem ceteris tribuo, sterilis ero ?)

184-185 Ibu sie antuurdant endi quhedant ›in angilo‹ : Inu ni angil nist  
anaebanchilihih gote ? (Quodsi respondeant ›ad angelorum‹ : Num  
angelus equalem cum deo habet imaginem ?)

187-188 Odho mahti angil so sama so got mannan chifrumman ? (Aut  
numquid angelus cum deo potuit facere hominem ?)

このように極端に用例が少ないため、これをもとにして標準語順とその使用頻度及びその他の語順の可能性などについて探ってゆくことは不可能である。一般には、決定疑問文は既に古高ドイツ語期から定動詞第 1 位が標準語順であったとされているが、上記 4 例中では、72-73 と 187-188 の 2 例が定動詞第 1 位になっている。72-73 と 187-188 を原文の語順と比較してみると、ラテン語では共に定動詞は第 1 位ではなく、ドイツ語訳において第 1 位へと移されているのが分かる。これは標準語順である定動詞第 1 位をとろうとする傾向の現れと見て差し支え無かろう。71-72 ではドイツ語もラテン語も語順が同じで、定動詞第 2 位となっている。184-185 は、便宜上決定疑問文の中に入れてはあるが、本当にこれを決定疑問文として扱ってよいかどうかは少々問題である。この箇所は、ラテン語では否定的な答えを期待する疑問文となっているのに、ドイツ語では逆に、肯定的な答えを期待する疑問文となっており、文脈上これでは意味が通らなくなってしまう。そのため Eggers は、*inu* を文に相当する小辞(„wie

denn ?“)とし, ni angil 以下を平叙文とする解釈を示している<sup>1)</sup>。確かに彼の解釈に従えば、原文と表現上の差異は生じるものとの内容的には矛盾の無いものとなるわけであるが、しかしながら inu のそのような用例については他に例証がない。この箇所を疑問文と考えるにせよ平叙文と考えるにせよ、いずれにせよ問題点は残ってしまう。184-185も71-72と同様に定動詞第2位の決定疑問文であるのかもしれないが、この例は一応除外して考えた方がよからう。

### 1. 2. 2. 補足疑問文

Isidor に補足疑問文は全部で27例出てくるが、その内4例は文頭が疑問詞ではなく、他の文成分によって占められており、疑問詞はその後に続いている。この4例を除いた23例（地の文17：引用文6）について定動詞の位置を見てみると、21例が定動詞第2位となっている。よって平叙文の場合と同様に、定動詞第2位を標準語順と見なすことができる。このように定動詞第2位が大多数を占めていることにラテン語の影響が見られるか否かという問題については、この21例中、ラテン語原文でも定動詞第2位になっているのが11例という数値から考えて、これはラテン語の影響によるものではなく、ドイツ語の側の語順の傾向の現れと見てよいであろう。

定動詞第2位になっていない2例は次の箇所である。

106-109 Bidhiu nu, ibu dher gotes forasago christes chiburt ni mahta arrahhon, huuer sih dhes biheizssit sia zi archennenne, huueo dher sunu mahti fona fater chiboran uuerdhan ? (Idcirco si eius natuitas a propheta non potuit enarrari, quis confitebitur nosse, quomodo potuit a patre filius generari ?)

205-206 Inu ibu christus druhtin nist, umbi huuenan dauid in psalmom quhad : (Item si christus dominus non est, de quo dicit dauid in psalmo : )

どちらも原文では定動詞第2位であるが、106-109では原文に無い再帰代名詞と指示代名詞が定動詞の前に加えられており<sup>2)</sup>、205-206では定動詞が文末へと移動している。よってどちらの例についても、ラテン語の影響により定動詞後置II<sup>3)</sup>となっているとは考えられない。補足疑問文についても平叙文の場合と同様、定動詞後置IIを、あまり好んで用いられる語順ではないにせよ、ドイツ語本来のものと考えてよいであろう。

さて、文頭が疑問詞以外の文成分によって占められている例が4例あると述

べたが、それは次の箇所である。

106 christes chiburt huuer sia chirahhoda ? (Generationem eius quis enarrauit ?)

111 Spahida dhes gotliihhin fater huuanan findis ? (sapientiam dei patris unde inuenies ?)

115-116 Dhiu uurza dhera spaida huuemu siu uuard antdhechidiu ?  
(Radix sapientie cui reuelata est.)

532-533 Uuexsal dhes nemin huuazs bauhnida ? (Mutatio nominis quid significabat ?)

この4例はすべて原文でも疑問詞の前に1文成分出されており、よってこの語順は原文に倣ったものと見なすことができる。もっともこうした語順は中高ドイツ語期や新高ドイツ語期においても見られるものであるので<sup>4)</sup>、たとえ非常に特異であり、しかも原文に倣ったものであるとしても、ドイツ語本来の語順と考えるべきであろう。

この4例における定動詞の位置を考える際に問題となってくるのが、それぞれを定動詞第何位とするか、すなわち定動詞の位置を文頭から数えるか、疑問詞から数えるかということである。この4例の内、106と115-116では、文頭の文成分を受ける人称代名詞が疑問詞の後に補われている<sup>5)</sup>。それによりこの2例では、疑問詞から後に一つの完結した文が形成され、文頭の文成分はいわば文の外に置かれた形となっている。よってこの2例については、疑問詞から定動詞の位置を数え、共に定動詞後置Iとすべきであろう。なおこの定動詞後置Iについては、106も115-116も疑問詞の前に1文成分出している点では確かにラテン語の影響を受けているが、疑問詞の後に補われている人称代名詞は原文には存在していないものであり、その位置に関してラテン語原文の影響というものは全く考えられず、よって平叙文の場合と同様、ドイツ語本来のものと見ることができる。ちなみに、106は3文成分からなっており、そのこともこのような語順をとらせた一因になっているものと考えられる<sup>6)</sup>。

特異な語順を示す4例の内のあとの2例、111と532-533も、106や115-116のように人称代名詞は補われてはいないが、定動詞第2位が標準語順であることを考え併せてみると、文頭の文成分を文の外に置かれたものとして扱い、疑問詞から数えて定動詞第2位とするのがよいように思われる。111も532-533も原文と文成分の配置が完全に一致しているが、どちらの例も3文成分から成っており、原文に倣って1文成分を文頭へ出すと、あと残りは疑問詞と定動詞で、

この2つの位置は自動的に決ってしまうことになる。したがってこの2例では、文頭に疑問詞以外の文成分を置いている点ではラテン語の影響が認められるものの、定動詞の位置については、特にラテン語に倣ったものと考える必要は無かろう。また、たとえこの2例の定動詞の位置についてラテン語の影響を認めるにせよ、この2例が共に聖書からの引用文であることから、補足疑問文では地の文よりも引用文の方にラテン語の影響が強く出ていると結論づけるのは誤りであろう。というのは、原文で疑問詞の前に他の文成分を置く語順をとっている例(106, 111, 115-116, 340<sup>7)</sup>, 532-533)はすべて聖書からの引用箇所のもので、地の文の用例が無く、比較の対象がそもそも存在していないからである。補足疑問文の定動詞の位置については、地の文と引用文との間でラテン語の影響力の差異は認められないとすべきであろう。

### 1. 3. 命令文

Isidorに命令文は全部で15例出てくるが（地の文2：引用文13），その内14例において定動詞が文頭に置かれている。したがって、これを標準語順と見なすことができる。ラテン語原文を見てみると、すべての例で同じく定動詞第1位となっているが、本来他の語順をとるべきだったものがラテン語の影響でその9割以上もが違った語順になったなどということは、これまで見てきた平叙文や補足疑問文の例からして考えられず、また後の時代のドイツ語の命令文の語順とのつながりからしても、定動詞第1位が大多数を占めているのはラテン語の影響ではなく、ドイツ語そのものの語順の傾向の現れと見るべきであろう。

146-147では定動詞が文頭に置かれておらず第2位になっている。

146-147 Dhar dhu chihoris umbi dhen chisalbodon got meinan, ziuuare  
firnim dhanne, dhazs dhar ist chirist chizeihnit, (Dum enim audis  
deum unctum, intellege christum.)

ここでは、動詞の前に ziuuare が置かれているが、ラテン語原文ではそれにあたる enim は dum に導かれる副文の中に入っている。この ziuuare の位置に関しラテン語の影響は認められず、また定動詞を第2位に置いた命令文というのは、後の時代にも見られるものであることからも、この語順をドイツ語本来のものと見なしてよいであろう。

地の文と引用文との間のラテン語の影響の差については、ラテン語の影響というものの認められる例がそもそも無いことから、命令文の場合には問題にならない。

## 1. 4. 要求文

Isidorにおいて見られる要求文はすべて接続法現在形を用いたものである。用例数は9例であるが、その中には副文に続く文が2例<sup>8)</sup>、主語を共有する並列の複合文の後続文が2例含まれており、これら定動詞第何位か特定しにくい4例を除くと残りはわずか5例になってしまう。

143 antuurdeen nu uns dhea unichilaubendun. (respondeant nobis.)

181 Suohhen dhea nu auur, (Querant ergo,)

197-199 In dhesemu quhide ni bluchisoe eoman, ni dhiz sii chiuusso dher  
ander heit godes, selbo druhtin christ. (In qua sententia nemo  
dubitet secundam esse personam.)

400 Oh schameen sih nu dhea aerlosun (Erubescant itaque impii)

577-579 Ni zirinne herrin fona iudæ noh herizohin fona sinem dheohum :  
(Non deficiet princeps ex iuda nec dux de faemoribus eius,)

この5例の内訳は、定動詞第1位が4例、定動詞第2位が1例で、定動詞第1位が一応多くなってはいるが、このような少ない例から定動詞第1位を標準語順と結論づけるのは無理があると言わざるを得ない。しかしながらこの5例がすべて、後の時代にも要求文の語順として用いられる定動詞第1位と第2位のみを示し、定動詞後置Ⅱが見られないという事実は注目に値し、これに照らし合わせて考えてみると、主語を共有する並列の複合文の後文400-401と401-402はそれぞれ定動詞第1位と第2位と見なしてよいであろうと思われる<sup>9)</sup>。

400-401 endi bichnaan sih zi nemnanne christ gotes sunu (et agnoscant  
uocari christum filium dei (sive natum)) (上記400の続き)

401-402 ioh chiboranen chilauben endi dhurah dhes liihhamin infancnissa  
lyuzilan uuordanan. ((sive natum) et per adsumptionem corporis  
paruolum factum.) (上記400-401の続き)

しかしながら、この2例を加えても、定動詞第1位が5例、第2位が2例で、これに基づいて標準語順やその使用頻度について述べるには用例が少なすぎると言わざるを得ない。

Isidorにおける要求文をそれぞれ原文と比べてみると、定動詞第1位になっている例はすべてラテン語の方でも定動詞第1位となっており、定動詞第2位になっているのはラテン語で定動詞第2位となっているかあるいは定動詞が存在していない場合であることが分かる。そうするとドイツ語の定動詞の位置に対し、ラテン語が影響を与えている可能性を考えられてくるが、この問題につ

いても用例の少なさのため何とも言うことができない。

### 1.5. 勧誘文

勧誘文は Isidor に11例出てくるが、その内現代ドイツ語と同じように定動詞第1位となっているものが7例、第2位が2例、定動詞後置Iが1例、定動詞後置IIが1例となっている。後に勧誘文の語順となる定動詞第1位が最も多くなっているが、平叙文や補足疑問文や命令文の場合ほど多くの割合を占めているわけではない。その上、定動詞第2位及びその異形である定動詞後置Iが11例中3例を占めていることも無視することはできない。定動詞第1位、定動詞第2位、定動詞後置Iの例を原文と比較してみると、定動詞第2位、定動詞後置Iの場合、519-520で文成分の配置がラテン語と全く同じになっているものの、あのの379-382と548では定動詞の位置がラテン語とは異なっているのに対し、定動詞第1位の場合には、すべての例がラテン語でも定動詞第1位になっている。

#### ・定動詞第1位

178-179 Duoemes mannan uns anachiliihhan endi in unseru chiliihnissu.

(Faciamus hominem ad imaginem et similitudinem nostram.)

262-263 Suohhemes nu auur in dhemu aldin heileghin chiscribe dhesa sel-bun dhrinissa. (Queramus ergo in scripturis ueteris testamenti eandem trinitatem.)

299-300 Duoemes mannan anachiliihhan endi uns chiliihhan : (Faciamus hominem ad imaginem et similitudinem nostram : )

382-384 Araughemes saar azs erist, huueo ir selbo gotes sunu dhurah unsera heilidha in fleisches liihhe man uuardh uuordan. (Manifestantes primum quia idem filius dei propter nostram salutem incarnatus et homo factus est.)

434-435 Suohhemes auur uuir nu ziidh dhera christes chiburdi, (Queramus ergo tempus nativitatis christi,)

520-523 Endi dhes selben christes, dhes uuir iu sinera manniscnissa chiburt after dhera gotnissa guotliihhin chichundidom, chichundemes auh nu dhes ędhili endi odhil. (et cuius demonstrata est post gloriam deitatis humana nativitas, demonstretur et genus et patria : )<sup>10)</sup>

547-548 endi lobemes druhtin, (laudemus dominum,)

・定動詞第2位, 定動詞後置 I

379-382 Hinan frammet nu chichundemes mit herduome dhes heilegin  
chiscribes, dhazs ir selbo gotes sunu uuard in liihhe chiboran.

(Dehinc scripture auctoritate eundem filium dei natum in carne  
monstremus.)

519-520 Nu auur folghemes dhera bigunnenun redha. (Nunc uero se-  
quamur debitum ordinem,)

548 in hruofte singhemes gote unseremu iesuse. (iubilemus petre iesu  
nostro.)

そうすると定動詞第1位の用例に対し原文の語順の影響の可能性が考えられ、もしラテン語で定動詞第1位になっている用例がもっと少なかったら、ドイツ語で定動詞第1位をとっている用例の割合も変わっていたのではないかという疑問が生じてくる。これについては要求文の場合と同様、このわずかな資料からだけでは何とも言うことができないが、各語順の占める割合の問題に加えてこのラテン語の影響の可能性を考えてみると、定動詞第1位を標準語順と断定するのは避けた方がよからう。もっとも勧誘文中の定動詞の位置に関し、定動詞後置IIを嫌う傾向があることだけは確かなことと言える。それはその用例が1例のみであることから既に明らかであるが、それに加え379-382のようにラテン語で定動詞後置となっているものを定動詞後置Iで訳している例はあっても、ラテン語で定動詞第1位、第2位になっているものを定動詞後置IIで訳している例が無いことからも裏付けることができよう。

さて、こうした勧誘文の語順の傾向に反している1例というのは次の箇所である。

132-136 Aefter dhiu dhazs almahtiga gotes chiruni dhera gotliihun  
christes chiburdi chimarit uuard, hear saar after nu mit gareuuem  
bilidum dhes heilegin chiscribes eu izs archundemes, dhazs ir selbo  
christ ist chiuusso got ioh druhtin. (Post declaratum christi diuinę  
natiuitatis mysterium deinde quia idem deus et dominus est exemplis  
sanctarum scripturarum adhibitis demonstremus.)

原文と比較してみると、nu, eu, izsといった原文に無い語が付け加えられていたり、quia-文を訳したdhazs-文が定動詞の後に移されていたり違いは見られるものの、全体としては、語順に関し類似性を認めることができる。しかしだからといって、たったこの1例から定動詞後置IIの勧誘文がラテン語の模倣

で、ドイツ語本来のものではないと断言することはできないし、またすべきでもないであろう。本稿では単に、原文とドイツ語訳の間に語順の類似性が見られると述べるにとどめておくことにする。

## 2. 副文

本稿の冒頭に古高ドイツ語の定動詞の位置に関する Sonderegger の簡単な説明をあげておいたが<sup>11)</sup>、それによると副文中の定動詞の位置については、 „keine festere Regelung“ ということになっている。確かに彼の言うとおり、副文では主文の場合のように定動詞を特定の一箇所に置くことを好むといった現象は見られない。現代ドイツ語のように定動詞を文末に置いた文もあるが、文末から一つ前に定動詞を置いたものや更にそれより前に定動詞を置いた例もあり、その中で特に用例数が多く、標準語順と呼べるようなものはない。しかし副文の定動詞の位置について、 „keine festere Regelung“ 以上のこととははたして言えないのであろうか。そこには何も傾向のようなものは存在していないのだろうか。副文における定動詞の位置について、 Behaghel は Sonderegger とは少々異なる説明をしており、次のように述べている。

Im Nebensatz kommt dem Verbum finitum im allgemeinen Nichtzweitstellung, d. h. Stellung später als das zweite Satzglied, zu.<sup>12)</sup>

すなわち、副文においては主文の場合のように定動詞を特定の一箇所に置こうとする傾向は存在していないが、2番目の文成分より後という特定の範囲に置こうとする傾向は認めることができるとしているのである。でははたしてこうのような傾向が Isidor において認められるのであろうか。そこで副文において定動詞が文中のどこに置かれており、それぞれの用例がいくつあるかまとめてみたのが表1である<sup>13)</sup>。この表を見てみると、 Behaghel の言うように、定動詞を第3位以降に置こうとする傾向がはっきりと存在していることが分かる。文を構成する文成分の数が3つあるいは4つの場合、定動詞第2位もかなり見られ、また文成分数が3つの文では、 少数ながら定動詞第1位も見られるが<sup>14)</sup>、これは文を構成する文成分が少ないためにそのような語順になってしまっているだけのことで、特に定動詞を第3位以降に置こうとする傾向に反しているとは見る必要は無かろう。

このように副文では定動詞後置Ⅱが好まれているわけだが、既に述べたように、第3位から文末までの間で特に定動詞が好んで置かれる箇所というのは無い。現代ドイツ語で副文中の定動詞の定位位置となっている文末に定動詞が置か

文を構成する文成分数	2			0			26			27 (5)			67		
	4	0	12	34(13)	24	0	0	19 (3)	11 (3)	4	0	2	3 (1)	0	4
5	0	0	0	19 (3)	11 (3)	4	0	0	0	0	1 (1)	0	0	0	0
6	0	0	0	2	3 (1)	0	1	1	0	1 (1)	0	2	0	0	0
7	1	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	2	3	4	5	6	7	8							

定動詞の位置

表 1

\*括弧内の数字は、述語を構成する動詞が文末にまとめられてはいるが、その中で定動詞が文末に置かれていない例

れている例がどの位の割合を占めているかを4文成分以上からなる文（3文成分以下では、第3位から文末までの範囲という形での選択の可能性は生じてこない）で見てみても、121例中34例で、約28%にすぎない。Isidorには、述語を形成する動詞が文末にまとめられてはいるがその中で定動詞が文末に置かれていらない例が4文成分以上からなる文で21例出てくる<sup>15)</sup>。表1の括弧内の数字がそれである。これらの例を定動詞が完全な文末に置かれている34例に加えてみると55例になるが、このように定動詞の文末配置ではなく述語の文末配置ということで考えてみても、この55例というのは4文成分以上からなる文121例の約45%で半数にも満ちておらず、これは言い方を変えると半数以上がそうした語順をとっていないということであり、よって述語の文末配置も到底標準語順とは呼ぶことはできないということになる。やはりIsidorの副文中の定動詞の位置については、定動詞後置Ⅱを好むということ以上には特別の傾向は無いようである。

複数の副文が並列されており、その最初の文の文頭にのみ従属接続詞が置かれている例の中には、2番目以降の文の語順が主文的なものに変わっているのではないかと思われるものがある<sup>16)</sup>。たとえば次のような箇所である。

152-156 Dhiz quhad druhtin minemu christe cyre, dhes zasuun ih chifenc,  
dhazs ih fora sinemu anthluttē hneige imu dheodun, endi ih uuendu  
imu chuninga hrucca, endi ih antluuhhu duri fora imu, endi dor ni  
uuerdant bilohhan. (Hec dicit dominus christo meo cyro, cuius  
adprehendi dextram, ut subiciam ante faciem eius gentes et dorsa  
regum uertam et aperiam ante eum ianuas, et portę non claudentur.)

220-222 See bidhiu ih hepfu mina hant ubar sie, endi sie uuerdant zi  
scaahche dhem im aer dheonodon, (quia ecce leuabo manum meam  
super eos, et erunt preda his, qui seruiebant sibi,)

474-477 Dhiz uuard al so chidaan ziuuare, dhuo titus after dheru christes  
passione quham endi nam sigu in dhem iudeoliudim endi zistrudida  
dhea burc ioh dhazs gotes tempil. (Post passionem igitur christi  
uenit titus et debellauit iudeos et destruxit urbem et templum.)

4文成分中の第2位（3文成分中の第2位も混じっているが）というのは副文として有り得ない語順ではないが（220-222では最初の文も4文成分中の第2位となっている）、152-156や474-477のように2番目以下の文がすべて定動詞第2位となっているのは非常に特異であり、主文的語順との印象を強く受ける。

しかしながら明らかに非副文的と言える語順を示す例が無いので、はっきりとした結論を出すのは不可能である。もし本当に副文的な語順から主文的な語順への移行が起こっているのだとしたら、定動詞第2位の用例数からそのような例を差し引いて考えねばならず、そうすると副文における定動詞後置IIへの傾向がよりはっきりとしてくることになる。

副文における定動詞後置IIは原文のラテン語の影響によるものか否かという問題に関しては、原文と語順の類似性の認められる用例の数を表2にまとめてみた<sup>17)</sup>。上段の括弧の中の左側の数字が地の文の用例数、右側の数字が聖書からの引用箇所の用例数、下段の括弧の中の左側の数字が原文との間に語順の類似性の認められる用例数、真中の数字がその内地の文の用例数、右側の数字が聖書からの引用箇所の用例数である。原文との間に類似性の認められる例を合計すると全部で84例になるが、これは全体の3分の1強に過ぎず、この数値からすると、定動詞後置IIがラテン語の影響によるものとは考えられない。また類似性の認められる例は、表2を見てみると非常に分散して現れており、特定の位置の例にのみ特にラテン語の影響が強く出ているということも無いと言える。地の文と聖書からの引用文を比べてみると、地の文の方が類似性を示す用例数が多くなっているが、これは上段の括弧内の数値を見れば分かるように、もともと地の文の用例が引用文の用例に対しかなり多くなっており、それを反映したものと考えられる。したがって、副文では地の文と引用文との間でラテン語の影響力の現れ方に差は無いと言うことができる。

さて、定動詞後置IIが標準語順となっている中で、1例だけこうした語順の傾向に反している例がある。

581-584 dhazs ni bilibun ano herrun iudæoliudi fona iudases chunne noh  
ano leididh fona sinem dheohum untazs herodan dhen elidheodigun  
chuninc. (non defuisse principes iudeorum populi ex genere iuda nec  
duces de femoribus eius usque ad herodem alienigenam regem.)

本稿では、ano herrunとano leididh, fona iudases chunneと fona sinem dheohumをそれぞれ一まとめにし1文成分として数え、7文成分からなる文の定動詞第1位の例として扱った。この数え方には異論があるかもしれないが、いずれにせよこの例が副文全体の語順の傾向に反していることは確かである。原文と比較してみると、Aclをdhazs-文に直し、よりドイツ語的な形に改めたり、deesseをano~bilibanで訳したり差異も認められるものの、語順に関しては明らかな類似性を示している。よって、この箇所をラテン語を模倣した非ド

	2	0	26(22,4) (3,3,0)					
文を構成する文成分数	3	2(2,0) (1,1,0)	27(15,12) (10,5,5)	67(49,18) (27,24,3)				
	4	0	12(7,5) (5,2,3)	34(30,4) (13,11,2)	24(18,6) (11,8,3)			
	5	0	0	19(17,2) (4,4,0)	11(11,0) (4,4,0)	4(4,0) (2,2,0)		
	6	0	0	2(2,0) (0,0,0)	3(3,0) (0,0,0)	0	4(4,0) (2,2,0)	
	7	1(1,0) (1,1,0)	0	2(2,0) (0,0,0)	1(1,0) (1,1,0)	1(1,0) (0,0,0)	1(1,0) (0,0,0)	0
	8	0	0	0	1	0	0	2(2,0) (0,0,0)
								定動詞の位置
		1	2	3	4	5	6	7 8

表2

\*上段の括弧内の左側の数字は地の文の用例数、右側の数字は聖書からの引用箇所の用例数、下段の括弧内の左側の数字は原文との間に語順の類似性の見られる用例数、真中の数字はその内地の文の用例数、右側の数字は聖書からの引用文の用例数

イツ語的な語順の文とはっきり断定してしまうのは無理があるかもしれないが、少なくとも、ラテン語原文の影響を非常に強く受けた文ということは言えるであろう。

### 3. so-文, dher-文, huuanda-文

so は副詞として用いられることもまた接続詞として用いられることもあり、したがって so で始まっている文は、主文の場合と副文の場合があるということになる。so で始まっている文が主文か副文かは、文脈から判断できる例もあるが、Isidorにおいてはそれができず、主文ととっても副文ととっても文意が通ってしまう例が非常に多くなっている<sup>18)</sup>。そうした場合には、原文の文タイプとドイツ語訳の語順から主文か副文か判断することになる。すなわち、ラテン語が主文になっており、ドイツ語が定動詞第2位になっていたらその文は主文、ラテン語が副文あるいは分詞構文になっており、ドイツ語が定動詞後置Ⅱになっていたらその文は副文と判断して差し支えないものと思われるのである<sup>19)</sup>。しかしながら Isidor にはそのように原文の文タイプとドイツ語の語順との間に一致の見られる例ばかりではなく、両者の間に食い違いの見られる例が少くない。こうした例をそれぞれ主文と判断するか副文と判断するかが問題となるが、それらの例は次の二つの理由から、原文がどのようになっているようと、ドイツ語の語順に基づいて主文か副文か判断すべきであろうと思われる。すなわち一つは、Isidor は決して原文を機械的に訳したものではなく、かなり自由な翻訳であるので、原文が主文あるいは副文だからといって、それを訳した文も同様に主文あるいは副文と解釈しなければならない必然性は無いと思われるからである。もう一つの理由は、もしラテン語の文タイプに従ってドイツ語の文を主文、あるいは副文とすると、so で始まる文の場合に限って異常なほど定動詞後置Ⅱの平叙文が多くなるという事態を引き起こしてしまうためである<sup>20)</sup>。もしそうしたら今度はなぜ so で始まる平叙文に特に定動詞後置Ⅱが多いのかその理由説明が必要となってしまうであろう。なお Lippert も内容的に独立した副文的語順の so-文は先行する文に関係文的にゆるく結び付いているものと見ており<sup>21)</sup>、Eggers もラテン語で ita や sic を伴う主文が so で始まる定動詞後置Ⅱの文で訳されている場合、それを副文と見なしている<sup>22)</sup>。

so-文と同じく dher-文もまた、dher が指示代名詞としても関係代名詞としても用いられるため、主文の場合と副文の場合が出てくるが、原文が主文でド

イツ語訳が定動詞第2位の独立文の時はその文は主文、原文が関係文でドイツ語訳が定動詞後置IIの従属文の時はその文は副文と見て差し支え無からう<sup>23)</sup>。しかし Isidor に出てくる dher-文すべてがそのどちらかになっているわけではなく、どちらにもあてはまらない例が全部で15例存在している。これらの例をどのように扱うかが問題となってくるが、この場合も so-文の場合と同様に、ドイツ語の語順をもとに主文か副文か判断すべきであろう。この15例の内、11例は定動詞後置IIの独立文となっているが<sup>24)</sup>、それらの例については Lippert も先行する文に関係文的に結び付いているものとしているし<sup>25)</sup>、また Eggers も副文と見なしている<sup>26)</sup>。

ところが dher-文の場合、ドイツ語の語順から判断するにも、その後順が主文的とも副文的ともとれるために主文とも副文とも判断のつきかねる例が3例ある。まず1例目は次の例である。

516-517 Dhes martyruna endi dodh uuir findemes mit urchundin dhes  
heilegin chiscribes, (Cuius passionem et mortem in suo loco scriptu-  
rarum testimoniis adprobabimus.)

この例の定動詞の位置は、主文的な定動詞後置Iともとれるし、副文的な4文成分中の第3位ともとれる。しかしながら原文と比較してみると、定動詞が前方へ移動していることが分かる。この移動を考え併せてみると、この文は主文とするのが妥当であろう。

残りの2例は次の箇所である。

675-676 In dhes chirihhun >ardot uuolf mit lambu<, (In cuius ecclesia  
>habitat lupus cum agno<,)

680 In dhes æuuiste >sitzit pardus mit gheizssinu<, (In cuius ouile >par-  
dus cum hedo accubat<,)

675-676も680も共に定動詞の位置は、主文的な定動詞第2位ともとれるし、副文的な4文成分中の第2位ともとれる。だが680の方を上の516-517と同様に原文と比べてみると、ここでも定動詞が前方へ移されていることが分かる。よって680も主文と判断してよいであろう。680が主文だとすると、675-676も当然同様に主文と見なさなければならないであろう。

huuandaは理由を表す接続詞であるが、並列接続詞としても(=nhd. denn)従属接続詞としても(=nhd. weil, da)用いられる<sup>27)</sup>。huuanda-文が主文か副文かは、意味の上からは全く区別できず、もっぱら語順によってどちらか判断するほかない<sup>28)</sup>。たとえば次にあげる例の内、528-529は定動詞第2位なので主文、

541-542は定動詞後置Ⅱなので副文ということになる。

528-529 Huuanda bidhiu uuardh chiuiusso auses dher naues sunu fona  
moysise in binamin iesus chinemnit. (Nam auses quidam, qui naue  
filius nominabatur, a moyse iesus cognominabatur.)

542-543 huuanda dhemu neouuihd nist suuozsra. (qua nihil dulcius.)

もっとも文を構成する文成分数が少ない場合には、たとえ定動詞が第2位になっていても、主文か副文かの判断はつけ難い。

huuanda-文は bidhiu と相関的に用いられることがあるが、その場合本来なら副文でなければならないはずである。bidhiu と相関的に用いられている huuanda-文は全部で13例であるが<sup>29)</sup>、その中に主文的語順を示していると思われる例が2例ある。

255-256 bidhiu huuanda sie chihordon gotes stimna hluda in sinaberge  
quuhedhenda: (quod in monte sina uocem dei intonantis audierint: )

669-671 Bidhiu auur sindun oba dhemu so manacsamo gheba dhes  
gheistes chiforabodot, huuanda in imu ni ardot dher heilego gheist zi  
mezsse so in uns. (Ideo autem tanta dona spiritus super eum praedi-  
cantur, quia in eum non ad mensuram spiritus inhabitat sanctus  
sicut in nobis, )

255-256は gotes 以下を1文成分と見なせば3文成分中の第2位で副文的語順とそれなくもないが、原文と比較して考えてみると、in sinaberge は quuhedhenda に結び付けるよりも chihordon に結び付けて考えた方がよいだろうし、定動詞も前方へと移されているので、主文ととった方がよいようと思われる。669-671は so in uns を除いて考えれば、4文成分中の第2位とそれなくもないが、ラテン語と比較してみるとこの場合も定動詞が前方へ移されており、それかれるとやはり主文的語順ととった方がよいようと思われる。もしこの2例の語順を主文的語順と見なしてよいとするなら、huuanda-文の主文と副文との間での搖れが、本来副文でなければならない bidhiu と相関的に用いられているケースにまで波及しているということになろう。

#### 4.まとめ

最後に以上の考察によって得られた結果を簡単にまとめておくことにする。Isidorにおける定動詞の位置には、確かに現代語のような厳密な規則はなく、それぞれの文タイプに対して複数の可能性が存在してはいるが、その中にも一

定の傾向があることがつきとめられた。まず主文と副文では、前者は定動詞を第1位あるいは第2位に置こうとし、後者は第3位以降に置こうとする傾向が見られ、互いに対立関係にあることが分かった。主文を更に各タイプ別に見てみると、平叙文と補足疑問文は定動詞第2位が標準語順であり、それと並んで定動詞後置I、定動詞後置II、平叙文の場合は更に定動詞第1位も用いられている。定動詞第1位、定動詞後置I、定動詞後置IIはすべてドイツ語本来の語順であるが、その内定動詞第1位と定動詞後置IIについては、量的な借用統語が見られる。決定疑問文は用例が極端に少ないので、語順の傾向については何も言えないが、4例の内2例が定動詞第1位、1例が定動詞第2位になっている。命令文は定動詞第1位が標準語順となっているが、定動詞第2位も1例だけ見られる。この1例については、ラテン語の影響は認められない。要求文と勧誘文では、定動詞第1位と第2位を好み、定動詞後置IIを避ける傾向にある。

地の文と聖書からの引用文との間で、定動詞の位置に対してラテン語が及ぼしている影響力に差があるかという問題については、平叙文の定動詞後置IIにおいて地の文の方により強くラテン語の影響が現れていたが、そのほかでは両者の間で特別な差異は認められなかった。

## 註

- 1) Eggers, Wb., unter „num“.
- 2) Reis は106-109を本稿で言う定動詞後置I（下記註3を参照）のグループに入れている。Reis (1901) S. 220を参照のこと。
- 3) 「定動詞後置I」、「定動詞後置II」については、「古高ドイツ語 „Isidor“ における定動詞の位置について(1)」山口大学独仏文学第14号 S. 43を参照のこと。
- 4) vgl. Paul (1919(1968)) S. 81ff.
- 5) このように文頭に置かれた文成分を受ける語を疑問詞の後に補うことは、中高ドイツ語や新高ドイツ語でも観察される。Paul (1919(1968)) S. 82f. を参照のこと。
- 6) vgl. Behaghel (1932) S. 14.
- 7) 340では疑問詞の前に2文成分置かれている。そのドイツ語訳は、文頭に疑問詞を置いた定動詞第2位の文となっている。  
340 Endi huuer uuac himila sineru folmu? (et celos palmo quis ponderauit?)
- 8) これは次の2例である。

165-170 Ibu dhanne einic chilaubit, dhazs dhiz fona cyre persero chuning  
sii chiforabodot, bichnaa sih dher, dhazs izs uidharzuomi endi  
heidhanliih ist eomanne zi chilaubanne, dhazs dher aerloso man endi  
dher heidheno abgudim gheldendo christ, got endi druhtin uurdi  
chinemnit. (Quodsi de cyro persarum rege quis hoc crediderit propheta-  
tatum, absurdum et profanum esse cognoscat, ut homo impius et idola-  
tria deditus christus et deus et dominus nuncupetur.)

176-178 Ibu christ got nist, sagheen nu dhea unchilaubun uns, zi huuemu  
got uuari sprehhendi in genesi, dhar ir quhad : (Si christus deus non  
est, dicant nobis, quem sit affatus deus in genesi, cum diceret : )

- 9) この内401-402については、この文が本当にドイツ語的なものなのか多分に疑問である。
- 10) 520-523については、文頭の dhes selben christes + 関係文は数えず、定動詞 chichundemes から数え、定動詞第1位とした。
- 11) 「古高ドイツ語 „Isidor“ における定動詞の位置について(1)」山口大学独仏文学第14号 S. 35。
- 12) Behaghel (1932) S. 44.
- 13) 本稿では、文を構成する文成分数及び定動詞の位置を数える際、次のような考え方をした。
  1. 一つの従属接続詞の後に主語と同じくする複数の副文が続いており、後続文の方の主語が省略されている場合、後続文については主語を補って文成分数及び定動詞の位置を数える。
  2. 副文が定動詞の後に置かれている時には、その副文は数に入れない。
  3. 不定詞句が定動詞の後に続いている場合、その不定詞句は数に入れる。
  4. ただし、文末に置かれた不定詞句を指す izs が定動詞よりも前に置かれている時は、不定詞句は数に入れない。
  5. 付加語が被修飾語から離して置かれている場合、それぞれを数に入れる。
  6. 述語は一まとめにせず、動詞の数で数える。
  7. 定動詞の直後に so selp so～が続いており、その so selp so～で文が終わっているとき、so selp so～は数に入れる。
  8. 否定文で、定動詞の直後に noh～が続いており、その noh～で文が終わっている時、noh～は数に入れる。
- 14) 3 文成分中第1位を示す例の内、Eggers は次の文を主文と見なしている。

591-593 (Dhea iudea aur dhurah iro grimmint mit dhemu unscama haben-  
din andine quhedhant leogando dhazs noh ni sii dhazs ziidh arfullit,)  
ni ueiez ih einigan chuninc fona iudases edhile noh in uzssonondem  
endum oostarriihhes uualdendan. ((Iudei autem peruicacia in pudice  
frontis dicunt nondum esse hoc tempus expletum mentientes) nescio

quem regem ex genere iude<sub>q</sub> in extremis orientis partibus regnum tenere.)

Eggers, Wb. の „nescire“ の項を参照のこと。本稿ではこの文を dhazs-文の続きと見なし、副文として扱った。

- 15) 現代ドイツ語でも、完了形が haben と 2つの不定詞から形作られている場合、haben が 2つの不定詞の前に置かれることは周知の通りである。またオランダ語では、述語が助動詞と不定形から成っているとき、不定形+助動詞という形で文を終えてもよいし、助動詞+不定形という形で文を終えてもよいことになっている。たとえば、

dt. Ich weiß, daß er heute nicht kommen kann.  
= ndl. Ik weet dat hij vandaag niet komen kan.  
= ndl. Ik weet dat hij vandaag niet kan komen.

ただし完了の助動詞と不定詞 2つで形成される完了形の場合は、ドイツ語と同じ語順になる。

- 16) 註13であげた591-593もこれに該当する。
- 17) たとえ原文と全く語順が同じでも、たとえばドイツ語、ラテン語共に「関係代名詞+定動詞」などといった例では、ラテン語の影響について考える上で何の意味も無い。表2ではこれに類する例は類似性を示す用例として扱っていない。
- 18) so のほか、bidhiu, dhuo, dhanne も副詞としても接続詞としても用いられるので、これらの語で始まる文も主文の時と副文の時があるわけだが、bidhiu-文、dhuo-文、dhanne-文の場合には、文脈によりすべて主文か副文か判断可能である。
- 19) 文脈から、あるいは原文の文タイプとドイツ語の語順の比較から主文か副文か判断できる例は、主文及び副文の用例数の中に加えてある。なおラテン語が副文、ドイツ語が定動詞後置Ⅱとなっている例の内、次の 2 例を Eggers は主文としているが (Eggers, Wb. の „cum<sub>2</sub>, 2“ の項を参照のこと)，本稿ではこれに従わず、副文として扱った。
- 299 Inu so auh chiuusso dhar quhad got (Nam et cum ibi dicit deus)  
305 Endi auh so dhar after got quhad (Et cum dicit idem deus)
- 20) 文脈からも、原文の文タイプとドイツ語の語順との比較からも主文か副文か判別できない so-文は全部で11例であるが、この内 8 例がラテン語が主文でドイツ語が副文の語順となっている。文脈あるいは原文の文タイプとドイツ語の語順との比較から主文と判断できる例が 2 例であるから、もしラテン語の文タイプに従って主文か副文か決めてしまうと、主文となる so-文10例中 8 例が定動詞後置Ⅱということになってしまう。
- 21) Lippert (1974) S. 71ff.
- 22) Eggers, Wb., unter „ita, 2, b“ und „sic, 2“.
- 23) このような例や、文脈から主文か副文か判別できる例は、主文及び副文の用例

数の中に加えてある。

- 24) この内111-112については、すぐ後に続く文が主文であるので、関係文ではなく主文とした方がよいかもしれない。

111-112 (Spahida dhes gotliihhin fater huuanan findis ?) dhiu chiholan ist fona manno augom, (ioh fona allem himlfleugendem ist siu chiborgan.) ((sapientiam dei patris unde inuenies ?) latet enim ab oculis hominum (et a uolucribus caeli absconsa est.))

- 25) Lippert (1974) S. 80f.

- 26) Eggers, Wb., unter „qui1, 1, A, e“.

- 27) これについてはPaul / Wiehl / Grosse (1989)のS. 431f. 及びGrimmのDeutsches Wörterbuchの„WANN II“の項を参照のこと。

- 28) もっとも定動詞後置IIの主文もあるので、定動詞後置IIだからといって絶対に副文であると断定できるわけではない。これはあくまでも蓋然性の問題である。このことはso-文やdher-文についても同様である。

- 29) 117-118についてEggersは、bidhiuは後続のhuuanda-文と相関的に用いられているのではなく、先行する文の内容を受けているとの解釈を示している。Eggers, Wb.の„ideo, a“の項を参照のこと。なお本稿ではEggersの解釈には従わず、117-118もhuuanda-文がbidhiuと相関的に用いられている例として扱った。

117-118 Bidhiu huuanda dhazs ziuaare ist ubarhepfendi angilo firstandan ioh iro chiuuizs, huuer manno mac izs dhanne chirahhon ? (Ideoque quod etiam super angelorum intellegentiam atque scientiam est, quis hominum potest narrare ?)

## 参考文献

Behaghel, Otto : Deutsche Syntax. Bd. IV. Heidelberg 1932.

Dal, Ingerid : Kurze deutsche Syntax. 5., verbesserte Auflage. Tübingen 1966.

Diels, Paul : Die Stellung des Verbums in der älteren althochdeutschen Prosa (= PALAESTRA LIX). Berlin 1906 (Nachdruck : New York 1967).

Eggers, Hans (Hrg.) : Der althochdeutsche Isidor (= Altdeutsche Textbibliothek. Nr. 63). Tübingen 1964.

Eggers, Hans : Vollständiges lateinisch-althochdeutsches Wörterbuch zur althochdeutschen Isidor-Übersetzung. Berlin 1960.

Erdmann, Oskar : Grundzüge der deutschen Syntax. 2 Bände in einem Band. Stuttgart 1886 und 1898 (Nachdruck : Hildesheim / Zürich / New York 1985).

Graff, E. G. : Althochdeutscher Sprachschatz. 7 Bde. Berlin 1834 (Nachdruck :

Hildesheim 1963).

- Grimm, Jacob und Wilhelm : Deutsches Wörterbuch. 16 (=recte 32) Bde. Leipzig 1854-1960 (Nachdruck : Tokyo 1971).
- Köbler, Gerhard : Verzeichnis der Übersetzungsgleichungen der althochdeutschen Isidorgruppe. Göttingen 1970.
- Lippert, Jörg : Beiträge zu Technik und Syntax althochdeutscher Übersetzungen (= MEDIUM AEVUM. Bd. 25). München 1974.
- Paul, Hermann : Deutsche Grammatik. Bd. III. Tübingen 1919 (Nachdruck : 1968).
- Paul, Hermann / Wiehl, Peter / Grosse, Siegfried : Mittelhochdeutsche Grammatik. 23. Auflage. Tübingen 1989.
- Plant, Helmut R. : Syntaktische Studien zu den Monseer Fragmenten (= JANUA LINGUARUM. SERIES PRACTICA 75). The Hague / Paris 1969.
- Reis, Hans : Über althochdeutsche Wortfolge. In : Zeitschrift für deutsche Philologie 33. 1901.
- Schützeichel, Rudolf : Althochdeutsches Wörterbuch. 4., überarbeitete und ergänzte Auflage. Tübingen 1989.
- Sonderegger, Stefan : Althochdeutsche Sprache und Literatur. Berlin / New York 1974.